

報道関係者 各位

担当

令和 7 年 10 月 30 日  
広島労働局労働基準部監督課  
監督課長 伊藤俊哉  
主任監察監督官 笠井義弘  
電話 082-221-9242

## ベストプラクティス企業と広島労働局長が 意見交換を行います。

～長時間労働の削減に取り組む企業と労働局長が懇談～

広島労働局（局長 宮原真太郎）は、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組み、過重労働の解消を図っている企業として株式会社ヤマサキをベストプラクティス企業として、経営者トップとその取り組み内容について令和 7 年 11 月 17 日(月)10 時から株式会社ヤマサキ西風新都工場において、意見交換を行います。

ベストプラクティス企業として、長時間労働の削減に取り組んでいる主な内容（意見交換内容の予定）

### 1 RPA の導入

RPA の導入により作業時間が大幅に削減され、業務分担の効率化や時間外労働の削減、育児休業・年次有給休暇の取得促進につながっている。

### 2 ICT 環境の整備

全社員へのスマートフォン配布により、時間や場所を問わず WEB 会議が可能となり、密なコミュニケーションと業務効率化を実現している。

### 3 ハイブリッドワーク促進（テレワーク活用）

テレワークの導入により、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が全社員に広がり、特に子育て世代の社員にとっては出社困難な状況でも業務を継続できる環境が整備された。

### 4 ワークライフバランス

育児休業取得率 100%の女性社員に加え、男性社員の取得率も向上しており、性別や世代を問わずワークライフバランスのとれた働き方を実現している。

取材希望の方は、令和 7 年 11 月 14 日(金)までに、監督課長又は主任監察官に申し出てください。

## 参考

ベストプラクティス企業とは

令和 7 年度過重労働解消キャンペーンの一環として、都道府県労働局長が地域の中で、長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業へ訪問等を行い、長時間労働の削減等に向けた取組事例について報道機関を通じて広く紹介することにより、地域における過重労働解消に向けた機運の醸成を図ることを目的としたものです。

平成 29 年に制度が始まり、以来、過重労働解消に積極的に取り組んでいる企業をベストプラクティス企業として選定し、労働局長が訪問して意見交換を行っております。